

## 平成22年度の発達障害支援関連施策(障害保健福祉課所管分)について

### ・H22年度発達障害支援関連施策(障害保健福祉課所管分)の予算(案)総額

<b>H22予算案</b>	<b>116,977千円</b> (+24,862千円)
<b>H21予算</b>	<b>92,115千円</b>

#### < 事業概要 >

事業名	事業の内容	実施状況等
<b>発達障害者支援センター運営事業</b>  H22予算案 22,637千円 (+201千円) H21予算 22,436千円	発達障害障害児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進する。	県全体で1カ所 社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会に運営委託
<b>障害児等療育支援事業</b>  H22予算案 32,000千円 (±0千円) H21予算 32,000千円	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び発達障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。	全県9カ所(宮古、八重山を含む)で実施、社会福祉法人等8法人に委託
<b>相談支援体制整備事業</b>  H22予算案 18,296千円 (+3千円) H21予算 18,293千円	各障害保健福祉圏域に障害者相談支援業務に精通するアドバイザーを配置し、市町村及び圏域における障害者相談支援体制の整備を促進する。	全県5カ所(北部、中部、南部、宮古、八重山)の圏域にアドバイザーを配置
<b>市町村発達障害支援体制サポート事業 &lt;新規&gt;</b>  H22予算案 5,980千円 (皆増) H21予算 0千円	各市町村に市町村サポートコーチを派遣して相談・助言を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図る。(H24まで)	発達障害者支援センターに市町村サポートコーチを配置

<p><b>福祉人材育成体制構築事業 &lt;新規&gt;</b></p> <p>H22予算案 38,064千円 (皆増)</p> <p>H21予算 0千円</p>	<p>地域において、継続して福祉人材を育成できるシステム(地域完結型の人材育成システム)を構築し、地域における支援体制のリーダー、支援を担う人材等の養成を図る。(H23まで)</p>	<p>大学、専門学校、福祉関係団体、当事者団体等の協働により、カリキュラム等を作成し、研修を実施</p>
--	---	--

**< 参考 > H21年度限りの事業**

<p><b>地域における発達障害児(者)支援拠点整備事業</b></p> <p>H21限り(拠点整備) 予算 15,646千円 ~ H23まで緊急雇用創出事業による人件費等の補助</p>	<p>市町村が、発達障害支援のための拠点を整備するための費用を補助し、市町村は整備した拠点を中心として地域の関係機関等による連携体制を構築、県は拠点において専門機関等による相談支援、療育指導等を実施する。</p>	<p>平成22年1月末現在、5市町村に補助金の交付決定済み、3市町村が申請予定</p> <p>H23末まで、緊急雇用創出事業を活用して拠点を運営することが可能</p>
<p><b>発達障害児(者)圏域支援体制検討事業</b></p> <p>H21限り 予算 3,740千円</p>	<p>一貫した発達障害者支援体制を整備するため、市町村における発達障害者支援体制の状況について調査分析し、本県における支援体制の検討を行う。</p>	<p>社団法人沖縄県小児保健協会に委託して実施中</p>

## < 発達障害者支援体制構築の流れ >

### 1. 計画的な支援体制の整備

発達障害児(者)支援体制整備計画(H21～25)

発達障害児(者)支援に関する人材育成計画(H21～25)

発達障害児(者)圏域支援体制検討事業(H21限り)

・市町村等の発達障害者支援体制の状況について調査分析し、圏域における支援体制について検討する。(社団法人沖縄県小児保健協会に委託)

### 2. 地域支援体制の整備促進

上記計画等に基づき、市町村等の支援体制整備を促進するための事業を実施

発達障害者支援センターによる相談支援

障害児等療育支援事業

相談支援体制整備事業

地域における発達障害児(者)の支援拠点整備事業(H21.9月補正、H21～23)

市町村が発達障害支援のための拠点を整備し、地域の関係機関等による連携体制を構築して、相談支援、療育指導等を提供する。

市町村発達障害者支援体制サポート事業(H22～24実施予定)

市町村の支援体制の評価、検討等に基づき、市町村にサポートコーチを派遣し、必要な支援を行うことで、市町村の支援体制の整備を促進する。

福祉人材育成体制構築事業(H22～23実施予定)

地域において、支援人材を育成できるシステムを構築して、継続的な支援人材の育成を図り、地域の支援体制を強化をする。

# 地域における発達障害児(者)支援拠点整備事業

実施期間: H21 ~ H23

## < 概要 >

市町村が、保健センター、保育所、空き教室等の余裕空間を活用して、発達障害児(者)及びその家族の交流、相談支援、療育指導等を行う場所を設置するための費用を補助することにより、地域(市町村)における発達障害児(者)支援の拠点整備を図る。

整備した拠点での相談支援、療育指導等の実施にあたっては、事業実施市町村が、地域自立支援協議会等のネットワークを活用し、市町村保健師、保育所、学校、当事者団体、児童デイサービス等の障害福祉サービス事業所、地元医師会等による支援チームを組織して実施するとともに、県は、障害児等療育支援事業や発達障害者支援センター等の巡回などによる支援を行うこととする。

## < 補助の対象経費 >

交流・支援拠点の整備(H21限り): 補助率10/10(上限3,000千円)、総事業費15,000千円)

拠点の整備、相談支援に必要な備品等の設置に要する経費を補助する。

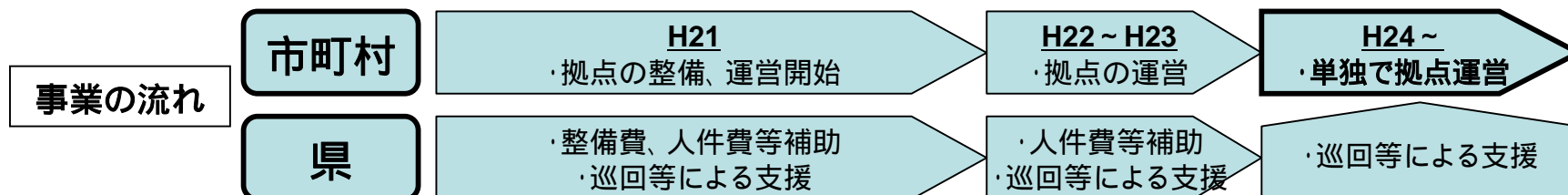
平成22年1月末現在、5市町村(名護市、中城村、糸満市、与那原町、宮古島市)に補助金交付

決定済 3市村(那覇市、石垣市、粟国村)が交付申請予定

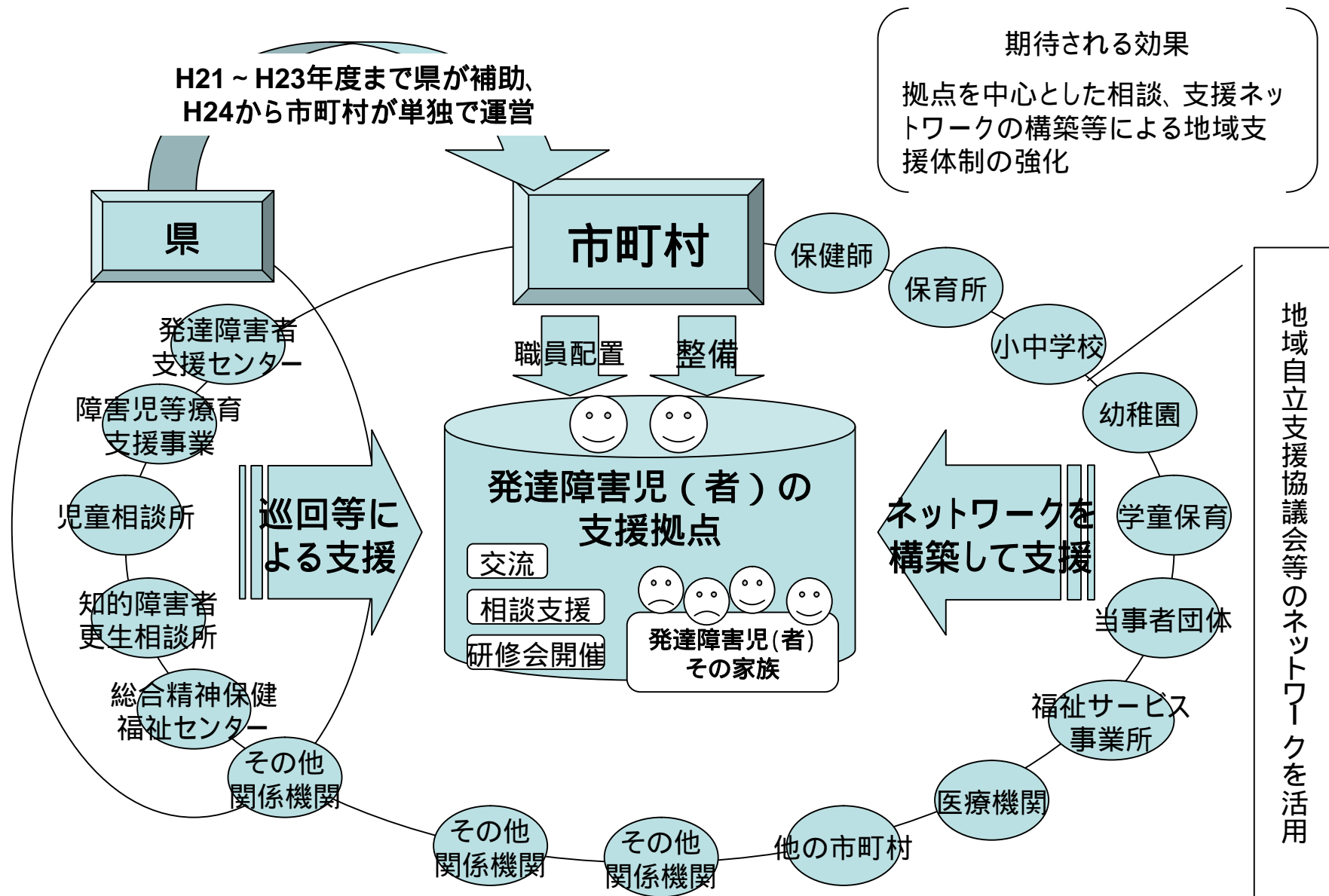
支援拠点への職員配置{市町村が緊急雇用創出事業として実施}

(緊急雇用創出事業臨時特例基金、H23年度末まで: 補助率 10/10、市町村が行う緊急雇用創出事業の所要額)

日常的な利用者の見守り、交流機会の提供、関係機関との事務調整等を行う職員の人件費、拠点の管理運営、研修会の開催等に要する経費を補助する。



# < 支援拠点を中心とした支援体制整備のイメージ >



# 市町村発達障害者支援体制サポート事業

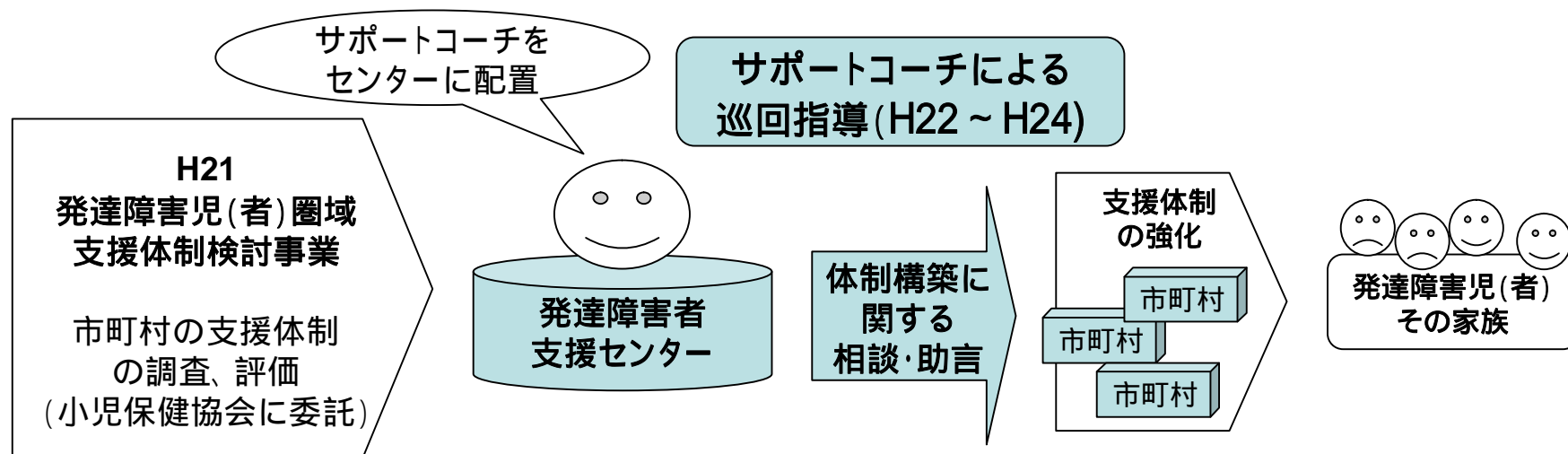
実施期間：H22～H24      H22予算額：5,980千円（国庫1,900千円 一財4,080千円）

## <概要>

市町村の支援体制の調査及び評価の内容等に基づき、支援体制の構築が進んでいない市町村を中心に、市町村サポートコーチを派遣し、必要な相談・助言を行うことで、県内の発達障害者支援体制の充実を図る。

市町村サポートコーチは、発達障害者支援センターに配置し、支援センターの相談支援活動と密接な連携をとりながら効果的に市町村体制整備を行う。これにより、支援センターの専門的機能が強化される。

また、地域における発達障害児（者）の支援拠点整備事業で整備した支援拠点に対しては、発達障害者支援センターの相談支援活動等と連携して巡回し、関係機関の連携体制構築等に関する助言を行う。



## < 市町村発達障害者支援体制サポート事業の目標 >

市町村が、早期発見から早期療育、学齢期に至るまでの支援体制を構築し、必要に応じて県専門機関等と連携できるようにすることで、県内の支援体制の基盤整備を促進する。

## < 市町村サポートコーチが行う支援の内容 >

上記目標を達成するために、市町村の現状、小児保健協会が今年度行う市町村支援体制の詳細な評価、検討の結果等を踏まえ、市町村に対する以下の支援を実施する。

1. 基本的支援体制の構築 (市町村内の関係機関連携体制の構築等に関する支援)
  - ・連携の必要性に関する啓発・指導(発達障害者支援センターと連携)
  - ・市町村内の関係機関の把握、連携すべき機関のリストアップ等の助言
  - ・市町村内の関係機関連絡調整会議の立ち上げ、運営に関する助言
  - ・市町村の窓口、支援拠点(支援拠点整備事業により整備したもの等)を中心とした連携体制構築に関する助言
  - ・他市町村の取り組み等に関する情報の提供
  
2. 基本的支援体制の構築 ( の体制を概ね(又は一部)構築した市町村に対する支援)
  - ・市町村内の連携体制に基づく、具体的な事業の企画、実施に関する助言  
(例:親子教室、親子通園、保育所巡回指導、就学前講座、講演会)
  - ・支援拠点等を介した圏域又は県域レベルでの関係機関(県専門機関等)との連携に関する助言
  - ・発達障害児(者)の個別の支援計画の作成に関する助言

## < 市町村発達障害者支援体制サポート事業実施スケジュール >

年度	事業内容
H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児(者)圏域支援体制検討事業 (県内市町村の支援体制の評価・検討)</li> </ul>
H22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的支援体制の構築 (全市町村)</li> <li>・基本的支援体制の構築 (圏域の中核、モデルとなる自治体を対象)</li> </ul>
H23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的支援体制の構築 (全市町村)</li> <li>・基本的支援体制の構築 (中核自治体等、の体制を構築した自治体)</li> </ul>
H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的支援体制の構築 (全市町村)</li> </ul>



# 福祉人材育成体制構築事業

実施期間: H22 ~ H23      H22予算額: 38,064千円(障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用)

## < 目標 >

地域において、継続して人材を育成できるシステムを構築する。(地域完結型の人材育成システム)

## < 概要 >

P D C Aサイクルを活用して人材育成体制の構築を図る。

*PLAN*: 大学・専門学校、福祉関係団体、当事者団体等と県の協働により、人材育成の計画を作成。計画を踏まえて、研修カリキュラム、テキスト等を作成。

*DO*: の検討に基づいて、関係機関が研修を実施(支援人材・地域リーダーの育成、人材バンク等の創設)

*CHECK*: 発達障害者支援体制整備委員会等で育成計画の実施状況、研修の効果等を評価

*ACTION*: 評価内容に基づいて、計画、研修内容等を改善

# < 福祉人材育成体制の構築イメージ >

